

バイオ後続品(バイオシミラー)の採用について

当院では、厚生労働省のバイオ後続品使用促進の方針に従って、バイオ後続品の採用及び使用について取り組んでいます。

採用については、院内薬事審議委員会にて品質・安全性等の情報を収集・評価して慎重に決定しています。そのうえで、患者さんには十分な説明を行って対応させていただきます。

当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師にご相談ください。

また、医薬品の供給状況が不安定の際は、お薬を変更せざるを得ない場合がございます。その際も、院内にて協議を行い、変更致します。変更の際はご説明をさせていただきます。

バイオ医薬品とは

バイオ医薬品は、細胞や微生物などの生物の力を利用して作られる、タンパク質を有効成分（治療効果がある成分）とする新しい薬です。

病気の治療に効果的なたんぱく質を作り、薬としたものがバイオ医薬品です。

バイオ後続品とは (バイオシミラー)

バイオ後続品(バイオシミラー)とは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。

先行バイオ医薬品と同等/同質、つまり品質が類似していて安全性・有効性に影響するような違いはない医薬品です。